

年末の交通安全運動を実施します

12月11日(土)から20日(月)までの10日間、①飲酒運転の根絶、②

子どもと高齢者の交通事故防止、

③冬道の安全運転の推進、④すべての座席のシートベルトとチャイルドシート着用の徹底の4つを重点に、年末の交通安全運動が行われます。

期間中は、市内各所で交通指導隊や各関係団体が、ちらし配布や夜光反射材配布などの街頭広報活動を実施します。

問 市民課生活相談係 ☎ 43-7044

絶対に飲ませない！ 飲んだら運転させない！！

飲酒運転は、死亡事故や重大事故につながる極めて悪質な危険な運転行為です。

年末は、忘年会などで飲酒する機会が増えます。運転するあなたが「飲酒運転は絶対しない」と強い意志を持つことはもちろん、家庭や職場でも、運転手には「絶対に飲ませない。飲んだら運転させない」と徹底しましょう。



スリップしやすい冬道は 速度を落として安全運転

冬道での急ブレーキ、急ハンドル、急加速は事故につながる恐れがあります。また、橋の上や山陰、交差点などは凍結していることもあり、路面状況に応じた運転と、長めの車間距離を取って先の交通の流れを読んだ運転を心掛けましょう。



夕暮れ時の交通事故 防止を心掛けましょう

周囲が暗くなり始める夕暮れ時は、ドライバーから歩行者や自転車が見えにくくなり、交通事故が発生しやすくなります。自動車も自転車も早めにライトを点灯し、また、歩行者は明るい色の服装や夜光反射材を着用して外出するようにしましょう。



消費生活

ついで、うっかり
冬はこんな

事故にもご用心

寒くなると欠かせない暖房器具も、使用方法を間違えると重大な事故につながります。冬期間、暖かく快適な暮らしを送るためにも、暖房器具は正しく安全に使うように心掛けましょう。

事例1 うたた寝中の 低温やけどに注意

原因

うたた寝中に、こたつのヒーターの網に長時間触れていたため、低温やけどを負った。

低温やけどは、比較的低い温度(44~50℃)に長時間、皮膚の同じところが触れていると起こるやけどで、湯たんぽ、電気あんかなどの暖房器具、使い捨てのカイロなどでも起こることがあります。

皮膚の表面はわずかなやけどに見えても、内部まで深く傷つけられていて、治るまで時間が掛かることが多いようです。

こたつでのうたた寝は控え、また、湯たんぽは布団の中が温まったら使用をやめて就寝するなど、事故防止を考えて使用しましょう。



事例2 電気ストーブに ふとんが触れて火災

原因

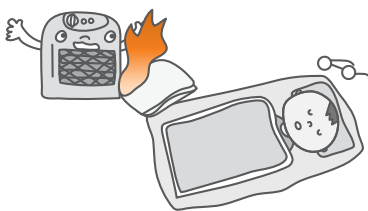
電気ストーブを付けたまま就寝したため、ふとんがヒーターに接触して火が付き出火した。



寝る前に必ず電源スイッチを切ることを習慣付けてください。また、ストーブの上で乾かしていた洗濯物が落下して、火災を引き起こす事故も多く発生しています。

普段から、燃えやすい物の近くに置かないよう注意しましょう。

「ナイト製品安全センターパンフレット」より



市内の各公民館では『消費生活情報コーナー』を設けて、家庭の中で起こりやすい事故などの注意を呼び掛けるポスターを掲示しています。また、市ホームページでも『消費生活に関する情報』を掲載していますのでご覧ください。

問 市民課生活相談係 ☎ 43-7044